

2 2 陳 情 第 2 5 号	新宿駅西口駐車場に関する陳情
付 託 委 員 会	環境建設委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 2 2 年 1 0 月 4 日 受 理、平成 2 2 年 1 0 月 4 日 付 託
陳 情 者	稲城市若葉台_____
<p>(要 旨)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新宿区において、43年ぶりにやっと使用開始されるべく整備された北入車口を、一般利用客へ開放するよう指導してください。 2 本年8月、天井に飲食店専用ダクトが100m程の規模で取り付けられ危険なので、取り外すか、又さらなる安全指導をして下さい。 3 2に同じく普通自動車車室でも高さ1.6m~1.8mしかない。車室の高さは2.1m以上確保するという駐車場法があるから指導していただきたい。 4 北入車口が一般利用客へ43年も開放されなかった理由があいまいだから明示するよう指導してほしい。 <p>(理 由)</p> <p>当駐車場は1963年、都市計画決定された国の特許の元の駐車場であり、公共的要素が極めて強い。</p> <p>北入車口は小田急関係車両が独占的に専用使用している。なんと43年間もである。それがやっと、本来の計画通り整備されたのだから、すぐ一般利用されるべきである。</p> <p>新宿駅直結の利便性と利用度は共に極めて高い。土日祭日等、一ヶ所の入り口に車が集中、割り込みのトラブルやら、渋滞やら、43年も区民都民は苦痛を強いられてきた。</p> <p>しかも、北入車口にはごみ置き場として使用されていた期間も数十年あった。都有地で区所管の駐車場だから、正しく、区として指導すべきであろう。</p>	